

賭博が成長戦略？

図書館で時々、産経新聞もチェックする。昨日、5月17日の1面に「IR法案 今国会成立方針」という大きな見出しが目についた。公明は支持母体の創価学会にカジノ解禁への忌避感が強かった。ただ、首相が早期成立にこだわっていることを踏まえ「来年の統一地方選や参院選への影響が薄れる今国会中ならば成立に協力してもいい」（公明幹部）と転換した。自民幹部は「与党と維新のみの採決となっても、必ず今国会で成立させる」と語った。

またまた公明の容認への「転換」だ。学会の皆さん、こんなことで「がっか(い)？」しないのか、と言いたくなる。でも、こんな無節操な公明の容認への「転換」により、カジノ解禁への「かじの」切り替えが進んだ。大阪府の松井一郎知事などは、さぞ喜んでのことだろう。

写真は毎日新聞16日朝刊の伊藤正志・論説委員のオピニオン。リードから一カジノ設置を目指す統合型リゾート（IR）実施法案への疑問が尽きない。ギャンブル依存症への懸念はもちろん大きいですが、そもそも、なぜ賭博が日本の経済を押し上げる成長戦略の目玉になり得るのか。法案では地域振興もうたわれるが、地方の活性化につながるのか、見通しは不透明だと言わざるを得ない。

「依存症の懸念残る」「不透明な地域振興」の見出しがポイントだ。抜粋して紹介しておきたい。



カジノは民間資本が参入し、実施法案によると、国と自治体に納付するのは収益の30%だ。賭博で負けた人の金の70%は、そのまま事業者の利益となる仕組みだ。これは賭博のビジネス化以外の何物でもない。

収益につながる以上、事業者は顧客の賭け金を増やすことに躍起になるはずだ。原則として週末の土曜と日曜日に運営される競馬とは異なり、カジノは昼夜を問わず営業できる。カジノ事業者には一定の条件下、顧客に資金を貸すことも認められている。これは、「借金で賭博をさせる」ことの容認に他ならないのではないか。

それでも自治体の誘致熱は高い。大阪市や和歌山市、北海道は釧路市などの3市町、長崎県佐世保市などが名乗りを上げている。

大阪市は、大阪湾にある人工島の夢洲を建設予定地とし、国内外の観光客を、京都や奈良などの歴史的な観光地へ送り出す役目も果たしたいとしている。

だが、果たしてカジノを基盤とした街づくりは成功するのか。

聖学院大の柴田武男講師（企業経済論）は「短期的には人を呼べるかもしれないが、人の不幸を糧に成長する産業が長期的に地域に根付くとは思えない」と話す。

柴田氏が想起するのはバブル経済真っただ中の 1987 年に制定された総合保養地域整備法（通称・リゾート法）だ。

地域振興をかけ声に、自治体が大規模施設を中核とするリゾート構想に狂奔したが、環境破壊など大きな爪痕を残し、多くが破綻した。箱もの（ホテル）の中だけで完結するカジノが、地域の商業に貢献することは考えにくい。二の舞になる恐れは十分にある。

また、自治体はインバウンドの増加を掲げる。だが、日本への進出を予定する米国のカジノ事業者が、日本人の入場規制の緩和を働きかけてきた経緯がある。狙いは日本人の財布だろう。

世論調査などで、国民の反対は依然根強い。誘致に熱心な自治体はまず、地元住民の声をしっかり聞くべきだ。

国会審議の焦点は、「週 3 回、28 日間に 10 回」「入場料 6000 円」の入場規制だけではない。カジノを作ることが適切なのか、根本の理念が問われている。

(2018 年 5 月 18 日)